

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和 7 年 2 月 2 0 日

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 入札に付する事項

（１）物品・委託役務の名称	令和 7 年国勢調査調査用品仕分け配送等業務
（２）物品・委託役務管理番号	13060095
（３）物品委託役務内容	令和 7 年国勢調査の実施に当たり、総務省から発注者に送付される国勢調査関係用品を受領し、仕分け及び配送を行うもの。
（４）納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで
（５）納入・履行（就業）場所	東広島市内一円
（６）予定価格	落札後公表
（７）最低制限価格	なし
（８）入札方式	一般競争入札
（９）入札区分	紙入札
（10）使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
（11）契約種別	総価契約
（12）収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和 7 ～ 1 0 年東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	運搬＞貨物運送
イ	法令等による登録等	貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 8 3 号）第 3 条に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店をいい、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所をいう。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所をいう。 ※東広島市外に本店を有する者における東広島市内の営業所は、法人市民税の申告のあることに加え、当該営業所が営業所等所在調書（令和 7 ～ 1 0 年物品役務等競争入札参加資格審査申請書様式第 3 号）により、本市から営業所としての認定を受けていること。	東広島市内に本店又は営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和 7 年 1 月 2 4 日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の 2 （１）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所・留 意 事 項
ア 公告日	令和7年2月20日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和7年2月20日～ 令和7年3月13日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和7年2月20日～ 令和7年2月28日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 総務部 DX推進監（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館5階） 電話番号 082-420-0944 /ファクシミリ番号 082-422-1395 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和7年3月5日～ 令和7年3月13日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和7年3月11日～ 令和7年3月12日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印すること。 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和7年3月13日 午後2時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係

東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）

電話番号 082-420-0930

ファクシミリ番号 082-431-0077

**令和 7 年国勢調査調査用品仕分け配送等業務
仕様書**

1 業務名

令和 7 年国勢調査調査用品仕分け配送等業務

2 履行場所

東広島市内一円

3 履行期間

契約締結の日の翌日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで

4 業務概要

本業務は、令和 7 年国勢調査の実施に当たり、総務省から発注者に送付される国勢調査関係用品（以下「用品」という。）を受領し、仕分け及び配送を行う業務である。

5 業務内容

(1) 受領・保管

- ア 総務省又は発注者より、令和 7 年 6 月 2 3 日から順次発送される用品を、受注者の施設において受領し、検品の上、保管すること。
- イ 発注者から受注者に対し、総務省から用品が配送される 2 日前までに配送業者名、連絡先、配送予定日及び数量を通知することとする。
- ウ 総務省及び発注者から発送する用品は、「用品一覧表」のとおりとする。
- エ 「用品一覧表」のうち、送付元が東広島市となっているものについては、発送準備ができ次第連絡するので、市が指定する場所（西条町内）まで受領のため来訪し、総務省発送用品と共に受注者の施設で保管すること。
- オ 受領した箱数及び用品については数量確認を行うこと。
なお、箱や帯留めに数量が記載されている場合には、これをもって個別枚数等の確認に代えてもよい。
- カ 検品した結果については、別紙「用品受領書」にて、用品受領後 2 週間以内に発注者へ報告すること。
なお、用品受領書については、項目が網羅されていれば任意の様式でよい。
- キ 受領した用品の保管場所は広島県内に設置することとし、部外者の立ち入りを禁止するとともに、火災・盗難、水損等の事故に遭わないよう、セキュリティには万全を期すること。
- ク 調査票及び単位区（調査区）仕切りシートが送付される際に使用されていた箱（「調査票ケース」「単位区（調査区）仕切りシート用ケース」及び「調査票輸送箱」）は捨てずに解体して保管を行い、9 月下旬の配送日に、発注者の指定する場所（西条町内）まで送付すること。

(2) 市連絡先の記載

- ア 用品のうち、調査書類収納封筒（A）、回答確認リーフレット（A）、調査票の提出のお願い（督促状）には、市連絡先（部署名、住所、電話番号等）の記載を行うこと。

- イ 連絡先の記載については、追加印刷、シール貼付又は市が貸与するゴム印による押印により対応すること。

(3) 仕分け・梱包

ア 調査員配送用品

- (ア)調査区ごとに、受注者が用意する箱に用品の仕分けを行うこと。調査区ごとに仕分けする各用品の数量は異なるため、別途指示を行うものとする。
- (イ)仕分け・梱包に必要な一切の配送用資材（箱、紐、袋等）は、受注者が用意すること。
- (ウ)梱包数及び配送箇所の基準となる調査区数及び調査員数は次のとおりとする。

(令和7年実施予定数)

調査区数	1,685
調査員数	1,050

※1つの調査区を担当：565人、2つの調査区を担当：560人

- (エ)「用品一覧表」のうち「調査票」及び「インターネット回答利用ガイド」には、世帯番号等によって構成されるキー項目が予め印刷（プレプリント）されている。調査区ごとに使用するキー項目を別途指示するので、その指示に従って梱包すること。
- (オ)（エ）の別途指示を行うこととしている調査用品の数量は、調査区ごとに整理の上、EXCELデータにて提供する。
- (カ)調査用品に折れ、破れ、汚れ等が生じないように十分に注意を行い、万が一、破損等が生じた場合には、任意様式にて用品名、部数、状況を発注者まで連絡を行うこと。
- イ 市役所配送用品
- (ア)調査員配送用品仕分け後の残部数については、受領時に梱包されていた箱を利用して、発注者が指定する場所に配送すること。
- (イ)部数が少なく、複数種類の用品を1つの箱に梱包する場合には、仕切り紙等を挟み込むことで用品の境目が分かるようにしておくこと。
- (ウ)箱外側には、梱包されている用品の名称が分かるようにしておくこと。

(4) 配送

ア 調査員配送用品

- (ア)発注者が提示する宛先（調査員宅）に対し、該当する調査区の用品を送付すること。
- (イ)調査員宅への配送伝票の作成は、受注者が行うこと。
- (ウ)調査員宅への配送時期は、8月下旬から9月上旬とする。
- (エ)配送に際しては手渡しを原則とし、不在時には不在連絡票投函の上、再配送とする。ただし、宅配ボックスが用意されている建物の場合は、配送先調査員の希望に従いこれを使用してもよい。
- (オ)再度訪問しても指定期日までに宅配できない場合には、発注者まで状況を連絡の上、指示を受けること。なお、最終的に本人宅へ配送できない場合には、発注者が指定する場所（西条町内）に配送すること。
- (カ)調査用品に不足が生じる場合には、発注者に連絡を行うこと。
- (キ)送付時の配送伝票の送り主は、「東広島市総務部 DX 推進監」とし、調査員ごとに仕分けし

た箱に貼付すること。

(ク)調査員交代によって送付先が変更となる場合には、発注者から受注者へ連絡するので変更に対応すること。

(ケ)配送時には、世帯員から押印又は署名を受けるなど、確かに受領したことが確認できるようにすること。

(コ)配送が完了した際は、発注者に配送完了報告を行うこと。配送伝票依頼人控は業務完了まで保管し、発注者からの配送状況の問い合わせに対応できるようにすること。

イ 市役所配送用品

(ア)「用品一覧表」のうち「調査員配送」に該当せず、送付先が市役所のみとなっている用品については、受領後速やかに発送すること。

(イ)配送時期は「用品一覧表」のとおり、7月下旬と9月下旬の2回を予定している。

(ウ)送付先は、発注者が別途指定する場所とする。

6 留意事項

- (1) 本仕様書に関し疑義が生じたとき又は定めのない事項については、発注者と協議の上、決定するものとする。また、受注者は作業状態を常に的確に把握し、作業上の問題等が生じた場合には、速やかに発注者へ報告すること。
- (2) 受注者は、予め発注者の承諾を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委託することができるものとする。
- (3) 受注者は、本仕様書で定めた手順等について、より適切又は合理的な手法の提案を行い、協議の上、その手法を採用することができるものとする。

7 委託料の支払い

- (1) 委託料を請求しようとするときは、履行報告を行っていないなければならない。
- (2) 本業務の委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。

8 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市総務部 DX推進監

電話 (082) 420-0944 (直通)

FAX (082) 422-1395

■用品一覧表

No	発送グループ	調査用品名	規格	梱包形態	梱包サイズ (縦mm×横mm×高さmm)	梱包重量 (kg)	梱包数 (包)	1梱包入り数 (枚・部)	部数 (枚・部)	送付元	受領時期	調査員配送	市役所配送 (7月下旬)	市役所配送 (9月下旬)
1	8	調査書類収納封筒（A）	角形A4号グラシン窓封筒（内地紋入り） 両面2色刷	100枚ごとにクラフト帯留、600枚を輸 送用段ボール箱に収納	358×241×229	7.5	190	600	114,000	総務省	6月23日	○	○	○
2	8	インターネット回答利用ガイド （印字あり）	A4判 両面4色刷	300枚ごとにクラフト帯留、1,800枚を 輸送用段ボール箱に収納	310×230×250	9.3	55	1,800	99,000	総務省	6月23日	○		○
3	8	インターネット回答利用ガイド （印字なし）	A4判 両面4色刷	100枚ごとに合紙、500枚ごとにクラフ ト帯留、2,000枚を輸送用段ボール箱 に収納	310×230×250	10.3	5	2,000	10,000	総務省	6月23日		○	○
4	8	調査票 （印字あり）	A4判変形（縦297mm×横215mm） 三つ折り OCR用紙 両面2色刷	100枚ごとにクラフト帯留、300枚を 「調査票ケース」に収納 「調査票ケース」3ケースを『調査票 輸送用箱』に収納	345×259×230	6.6	110	900	99,000	総務省	6月23日	○		○
5	8	調査票 （印字なし）	A4判変形（縦297mm×横215mm） 三つ折り OCR用紙 両面2色刷	100枚ごとにクラフト帯留、300枚を 「調査票ケース」に収納 「調査票ケース」3ケースを『調査票 輸送用箱』に収納	345×259×230	6.6	70	900	63,000	総務省	6月23日	○	○	○
6	8	調査票の記入のしかた	A4判16項 両面4色刷	50部交互300部ごとにクラフト紙包装	297×210×216	10.5	380	300	114,000	総務省	6月23日	○	○	○
7	8	郵送提出用封筒（黒字）	和形長3号封筒（内地紋入り）・口糊 両面1色刷（黒）・私書箱の宛名複数あり	100枚ごとにクラフト帯留、1,800枚を 輸送用段ボール箱に収納	550×490×170	9.3	55	1,800	99,000	総務省	6月23日	○	○	○
8	8	郵送提出用封筒（督促用）	和形長3号封筒（内地紋入り）・口糊 両面1色刷（青）・私書箱の宛名複数あり	100枚ごとにクラフト帯留、1,000枚を 輸送用段ボール箱に収納	495×302×170	5.3	20	1,000	20,000	総務省	6月23日	○		○
9	8	回答確認リーフレット（A）	A4判 両面4色刷	100枚ごとに合紙、1,000枚クラフト紙 包装	297×210×90	5.3	110	1,000	110,000	総務省	6月23日	○		○
10	8	調査票の提出のお願い（督促状）	A4判 片面4色刷	100枚ごとに合紙、1,000枚クラフト紙 包装	297×210×90	5.3	20	1,000	20,000	総務省	6月23日	○		○
11	8	連絡メモ	A5判 150ページ 両面1色刷	10部交互20部を1列とし、2列をクラフ ト紙包装	297×210×3.6	8.6	50	40	2,000	総務省	6月23日	○		○
	2	調査区要図	A4判 片面1色刷	100枚ごとに合紙、1,000枚クラフト紙 包装	297×210×90	4.3	4	1,000	4,000	東広島市	7月下旬	○		
12	6	調査世帯一覧	A4判 片面1色刷	100枚ごとに合紙、1,000枚クラフト紙 包装	297×210×90	4.3	4	1,000	4,000	東広島市	7月下旬	○		○
13	9	調査書類収納ファイル	両面カードノーコート紙 縦255mm×横345mm×幅40mm	50枚ごとにポリ紐で結束し、10束 （500枚）単位で輸送用段ボール箱に 収納	290×360×335	9.6	40	100	4,000	東広島市	7月下旬	○		○
	9	単位区（調査区）仕切りシート	A4判変形（縦297mm×横215mm） 片面2色刷	300枚を『単位区（調査区）仕切り シート用ケース』に収納し、25ケース を二の字結束	345×259×230	4.3	11	300	3,300	東広島市	7月下旬	○		
14	9	下敷き	再生ポリプロピレン A4変形 縦310mm×横235mm 金属クリップ付	5個50枚単位で輸送用段ボール箱に収 納	350×350×210	7.3	40	50	2,000	東広島市	7月下旬	○		○

この表に示す用品・数量等は現時点においての予定であり、今後、変更になる可能性があります。

※1 受領時期については現時点での予定であり、多少前後する可能性があります。

※2 「調査票」が収納されていたケース及び郵送箱は市役所へ送付してください。

用品受領書

東広島市長 様

No	受領日	調査用品名	受領数量	
			箱数	部数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

保管場所 所在地

保管場所名称

令和7年国勢調査調査用品の仕分け配送等業務にかかる調査用品については、
上記のとおり、受領したことを報告します。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

担当者氏名